

会報第100号の節目に

全史料協会報は昭和51年(1976)6月に創刊しました。以来、40年間にわたって会のさまざまな情報を会員にお伝えし続けてきましたが、おかげさまで本号にて100回目の節目を迎えることができました。そこで、初期の編集に尽力されたお二人に、当時の思い出話を綴っていただきながら、これまでのあゆみをふりかえりたいと思います。

会報の誌面変更の頃について

高橋 実

茨城県立歴史館は、埼玉県立文書館とともに全史料協の立ち上げに重要な役割を担い、初代会長は、知事を退き歴史館の館長をしていた岩上二郎さんがつとめ、その後、埼玉が会長をつとめるようになったことから、全史料協事務局は埼玉と茨城で共同して担当することとなり、創刊号から会報の編集は茨城が中心であった。

私は1987年3月発行の第12号から編集を担当するようになったが、その経緯についてはたしかな記憶がない。それまでの編集担当者が異動したことによるのであろうが、埼玉との事務打ち合わせの時に紙面変更などについて提案し、了解されたのが今日まで続くB5判、横組み紙面である。会報の表紙は、関東部会の会報『アーキビスト』をデザインした国立史料館(現、国文研)の青木睦さんに考案していただいた。

12号から、奥付も変わった。それまでの埼玉・茨城連名の協議会事務局から、事務局・埼玉と会報編集・茨城と、役割分担が明示されたのである。

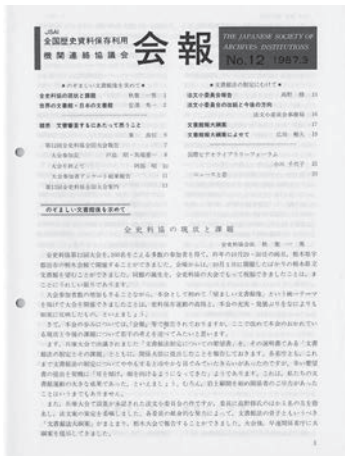
紙面構成を変えたのは、会員の方からの会報に関するさまざまな意見を踏まえ、また「会報は会員のものであるから親しみや



A5判縦書きだった創刊号(1976年)
巻頭言は初代会長・岩上二郎氏

すく、かつ誰でも参加できるもの」でなくてはならないということと、さらに会を取り巻く幅広い世界との情報交流に留意した編集にすべきであるということに起因している。この紙面変更によって、会報の内容や構成は大きく変化し、書き手も大幅に広がったのではないだろうか。

それまでは年1回の刊行で、大会関連記事が中心であったが、新しい紙面になってからは年2回、36ページ立てで発行し、その後、19号から年3回の発行となった。1990年10月に機関誌『記録と史料』が創刊され、この機関誌にも会報的紙面も予定されていたので、実質年4回の発行となるが、他方、会報のページ数を減らしつつもより速報性



B5 判横書きに変わった第12号（1987年）

を重視した情報交換機能の充実をはかった。また、事前に大会報告の要旨を掲載するなど会員の要望に沿った紙面構成にも意を用いた。

私は、12号から24号（1992.3）まで、13冊の会報を編集したことになるが、この時期のアーカイブズ界の大きな問題は、文書館法問題であり、同時に文書館専門職アーキビスト問題であり、さらに具体的な地域文書館問題であり、したがってそれらに関連する特集を組むことが会報編集の留意点であった。

会長のもとに「理事を補佐し、会務の執行を補助する」運営委員会が設置され、第1回の開催は1988年11月である。原則として月一回、浦和で開かれる運営委員会は会務全般にかかわる提案や論議が行われたが、特定の業務を分担して行うというものではなかった。ただし、ここで交わされる情報や人的ネットワークは、会誌編集や執筆者選びにたいへん役立つものであった。

公文書館法を議員立法で成立させた岩上二郎さんは、「これからは大蔵省との闘いだ」とおっしゃっていたが、1989年8月に逝去されたのは痛恨の極みであった。ちょうど2月前に、「公文書館法施行一周年記念」講演のため来日したジャン・ファビエ ICA 会

長（フランス国立公文書館館長）から、公文書館法成立に尽力したとして岩上さんに ICA 名誉メダルが授与されたばかりであった。ジャン・ファビエ会長の講演は水戸でも行われ、講演会にかかわった者たちが水戸駅近くで慰労会を開いたが、遅く参加した岩上さんは大変お疲れのご様子であった。最後の気力を振り絞っての記念行事だったのであろうか。

同じ機関、同じ担当者が長く編集にかかわってはマンネリ化が起こる。私の場合も同様で、遅きに失したが、他機関の気鋭の方に引き継ぐべきだと考え、25号からは藤沢市文書館に担当してもらうことで運営委員会や関係者の了解をえることとなった。

（国文学研究資料館名誉教授）